

項目1 医師をはじめとする医療従事者の養成・確保

1 現状・課題等

- 現在の**医学部臨時定員増**については、**令和4年度までの措置**とされており、**令和5年度以降は、将来的な医学部定員の減員に向けて検討**するとされている。
- 国の推計では、**偏在解消の取組が進んだとしても、令和18年時点で岩手県では474人、新潟県では1,534人の医師不足が生じる見込み**であり、少なくとも現時点の**医学部定員増の継続**が必要。

【偏在解消の取組が進んだ場合（上位実績ベース）の医師不足の状況】

	R18時点の 必要医師数(A)	R18時点の 供給推計(B)	不足医師数 (A-B)
岩手県	3,303人	2,829人	474人
新潟県	6,044人	4,511人	1,534人

※出典：医師需給分科会 第4次中間とりまとめ

2 提言内容

- **現在の医学部臨時定員増を延長**するとともに、**臨時定員増の医師養成数を恒久的な措置**とするほか、**医学部定員の上限の緩和を含む既設医学部の大幅定員増や医学部新設を可能**とすること。
- 医師少数県においては、**恒久定員内に設定すべき地域枠の割合（5割程度）の要件を見直し**、**県内大学の恒久定員内への地域枠の設定状況にかかわらず臨時定員増を積極的に認めるなど、柔軟な運用**を行うこと。

項目1 医師をはじめとする医療従事者の養成・確保

1 現状・課題等

- 恒久定員内への地域枠設定は、大学のメリットが少なく進まない。
- 定員大幅増には、専任教員の追加配置や教室確保など体制整備が必要

＜大学設置基準（医学部入学定員）＞

入学定員	～120人	121人～130人	131人～140人
専任教員	140人	150人	160人

2 提言内容

- 恒久定員内に地域枠を設定・拡充した場合でも、地方において、地域に必要な医師の養成や定着が確実に行われるよう、**大学に対し、医学生教育の充実のための必要な財政的支援を行うこと。**